



◆新型コロナウイルスとDVの関係◆



新型コロナウイルス問題による外出自粛や休業が行われるなか、生活不安・ストレスから配偶者等からの暴力(DV)被害の深刻化が懸念されています。

◆DVに関する認識の高まり◆

DV の増加・深刻化が強く懸念されることから、4月10日、橋本聖子内閣府特命担当大臣(男女共同参画)が、新型コロナウイルス問題に伴うDVへの対応に関するメッセージを出しました。

また、4月24日の新型コロナウイルス感染症対策本部でも、児童虐待やDV対策についての議論が行われ、総理からも社会不安が高まる中で、社会的に弱い立場にある人々をしっかりと守っていくため、児童虐待防止対策とDV防止対策を連携させ、家庭内での暴力の根絶や被害者支援に対する取組を強化していく必要性についての発言がありました。

DV を含め女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、いかなる状況にあっても、決して許されるものではありません。また、被害にあわれた人が、相談し支援や保護を受けられることが必要です。

◆DVに関する相談・支援体制◆

DV で不安を感じたら、一人で悩まず、相談窓口にご相談ください。

また、周りで被害に困っている人がいる場合にも、相談窓口の情報を共有していただき、一人でも多くの人が相談・支援につながるようご協力をお願いします。

【DV 相談ナビダイヤル】・・・最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながる全国共通電話番号です。

24 時間対応 TEL:0570-0-55210(ここにでんわ)

●DV 相談+(プラス)

【24 時間電話相談】・・・TEL:0120-279-889(つなぐ はやく)

【SNS・メール相談】・・・内閣府「DV 相談+(プラス)」のホームページよりアクセス。

SNS 相談は正午から午後 10 時まで。メール相談は 24 時間受付。

SNS 相談にて、外国語相談にも対応しており、対応言語は英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語

※「DV 相談+(プラス)」とは・・・新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自や休業等が行われる中、DV の増加や深刻化の懸念を踏まえて緊急的に実施している相談窓口のこと。

(出典 内閣府 共同参画 2020 年6月号)

●大阪府女性相談センター

DV 電話相談(24時間対応)・・・TEL:06-6949-6022

●いずみさの女性センター

・面接相談(要予約)・・・TEL:072-469-7125

・電話相談・・・専用 TEL:072-469-7402(第1～4水曜 午前10時～12時、午後1時～3時)